

指定管理者の年度総合評価について

「指定管理者の年度総合評価」とは、施設所管課が指定管理者制度を導入している施設について、1年間の総括として、事業報告書、実地調査及び定期報告書等から、指定管理者による管理運営状況を総合的に評価するものです。

この評価結果については、広く公表し、市民の皆様のご意見をいただきながら、さらなる市民サービスの向上に役立てて参ります。

令和元年度における指定管理者による施設管理に係る総合評価は以下のとおりです。

■ 指定管理者総合評価一覧(令和元年度分)

◎…仕様以上の成果を挙げたもの
 ○…適正に実施されたもの
 △…適正に実施されたが、一部改善等を求めたもの
 ×…仕様どおり実施できない事項があったもの
 ……該当がないもの

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価							施設所管課
				管理 状況	運営 状況	自主 事業	労働 条件	雇用・ 収支 状況	△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	
1	いつくしみの杜	津市斎場の設置及び管理に関する条例	PFI津市斎場株式会社	○	○	○	○	○		サービスの提供については概ね市の提示した要求水準に基づき滞りなく実施されていた。 施設の維持管理については、定期的に点検等が行われており、不具合が発生した箇所については修繕等を実施し、施設の維持に努めていた。 日々の清掃業務についても利用者に気持ちよく過ごしていただけるよう美しく保たれていた。植栽管理についても除草等の回数を増やすなど、本市の指示に対し、適切に実行されていた。 職員の接遇・接客についても遺族や利用者の心情に配慮できている。	市民部 市民課
2	津市橋南市民センター	津市橋南市民センター等の設置及び管理に関する条例	津市橋南市民センター運営委員会	○	○	○	◎	○		適正な人員配置をはじめ基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営されていた。 令和元年9月に社会福祉協議会や老人クラブ連合会とふれあい事業を実施するなど、地域における集いの場づくりに努めるとともに、利用率の向上が図られていた。	市民部 市民交流課
3	津市雲出市民センター	津市橋南市民センター等の設置及び管理に関する条例	津市雲出市民センター運営委員会	○	○	○	◎	○		適正な人員配置をはじめ基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営されていた。 令和元年7月に親子ふれあい事業を実施するなど、地域における集いの場づくりに努めるとともに、利用率の向上が図られていた。	市民部 市民交流課
4	津市白塚市民センター	津市橋南市民センター等の設置及び管理に関する条例	津市白塚市民センター運営委員会	○	○	○	◎	○		適正な人員配置をはじめ基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営されていた。 令和元年6月、10月にグラウンドゴルフ大会、同年11月にカラオケ大会を実施するなど、地域における集いの場づくりに努めるとともに、利用率の向上が図られていた。	市民部 市民交流課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価								施設所管課
				管理 状況	運営 状況	自主 事業	労働 条件	雇用、 収支 状況	△、×に対する 指導又は改善等	総合評価		
5	津市高茶屋市民センター	津市橋南市民センター等の設置及び管理に関する条例	津市高茶屋市民センター運営委員会	○	○	○	◎	○			適正な人員配置をはじめ基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営されていた。 令和元年10月に元気まつりを実施するなど、地域における集いの場づくりに努めるとともに、利用率の向上が図られていた。	市民部 市民交流課
6	津市北部市民センター	津市北部市民センターの設置及び管理に関する条例	社会福祉法人津市社会福祉事業団	○	○	○	○	○			管理運営について問題はなく、利用者への配慮がなされ、適切な対応ができる状態であった。 施設の個々の修繕対応も柔軟にかつ、本市と連携して迅速な対応が行われていた。	健康福祉部 福祉政策課
7	津市西部市民センター	津市西部市民センターの設置及び管理に関する条例	社会福祉法人津市社会福祉事業団	○	○	○	○	○			管理運営について問題はなく、利用者への配慮がなされ、適切な対応ができる状態であった。 駐車場に限りがある中で、利用者に公共交通機関の利用や車の相乗りを呼び掛けるなど、柔軟な対応が行われていた。	健康福祉部 福祉政策課
8	津市市民活動センター	津市市民活動センターの設置及び管理に関する条例	特定非営利活動法人津市NPOサポートセンター	○	○	○	○	○			基本協定書及び仕様書の内容に沿って、適正に管理運営されていた。	市民部 地域連携課
9	津市羽野地区集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	羽野地区集会所管理運営委員会	○	○	—	—	○			管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。	久居総合支所 生活課
10	津市久居新町中央集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	新町中央集会所管理運営委員会	○	○	—	—	○			管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。	久居総合支所 生活課
11	津市明神地区集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	明神地区集会所管理運営委員会	○	○	—	—	○			管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。	久居総合支所 生活課
12	津市井戸山地区集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	井戸山地区集会所管理運営委員会	○	○	—	—	○			管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。	久居総合支所 生活課
13	津市狐塚地区集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	狐塚地区集会所管理運営委員会	○	○	—	—	○			管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。	久居総合支所 生活課
14	津市榊原地区集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	榊原地区集会所管理運営委員会	○	○	—	—	○			管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。	久居総合支所 生活課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価							施設所管課
				管理 状況	運営 状況	自主 事業	労働 条件	雇用、 収支 状況	△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	
15	津市東鷹跡地区集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	東鷹跡地区集会所管理運営委員会	○	○	－	－	○		管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。	久居総合支所生活課
16	津市西鷹跡地区集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	西鷹跡地区集会所管理運営委員会	○	○	－	－	○		管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。	久居総合支所生活課
17	津市戸木地区集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	戸木地区集会所管理運営委員会	○	○	－	－	○		管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。	久居総合支所生活課
18	津市諸戸山・横山地区集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	諸戸山・横山地区集会所管理運営委員会	○	○	－	－	○		管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。	久居総合支所生活課
19	津市桃里団地集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	桃里団地集会所管理運営委員会	○	○	－	－	○		管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。	久居総合支所生活課
20	津市風早地区集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	風早地区集会所管理運営委員会	○	○	－	－	○		管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。	久居総合支所生活課
21	津市桃園地区集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	桃園地区集会所管理運営委員会	○	○	－	－	○		管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。	久居総合支所生活課
22	津市相川地区集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	相川地区集会所管理運営委員会	○	○	－	－	○		管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。	久居総合支所生活課
23	津市榊原中央集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	榊原中央集会所管理運営委員会	○	○	－	－	○		管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。	久居総合支所生活課
24	津市久居万町・中町・射場町地区集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	万町・中町・射場町地区集会所管理運営委員会	○	○	－	－	○		管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。	久居総合支所生活課
25	津市元町地区集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	元町地区集会所管理運営委員会	○	○	－	－	○		管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。	久居総合支所生活課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価							施設所管課
				管理 状況	運営 状況	自主 事業	労働 条件	雇用、 収支 状況	△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	
26	津市久居団地・東町地区集会所	津市久居地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	久居団地・東町地区集会所管理運営委員会	○	○	－	－	◎		管理運営委員会代表を中心に、基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営され、適正に利用されていた。 なお、利用料収入の範囲内で本施設の管理運営が行われており、良好な収支状況であった。	久居総合支所生活課
27	津市庄村集会所	津市一志地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	庄村自治会	○	○	－	－	○		自治会長及び役員により基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営されていた。	一志総合支所地域振興課
28	津市小山集会所	津市一志地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	小山自治会	○	○	－	－	○		自治会長及び役員により基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営されていた。	一志総合支所地域振興課
29	津市片野集会所	津市一志地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	片野自治会	○	○	－	－	○		自治会長及び役員により基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営されていた。	一志総合支所地域振興課
30	津市上垣内集会所	津市一志地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	上垣内自治会	○	○	－	－	○		自治会長及び役員により基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営されていた。	一志総合支所地域振興課
31	津市山田野上集会所	津市白山地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	山田野上出区	○	○	－	－	○		区長及び役員により基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営されていた。	白山総合支所地域振興課
32	津市元取集会所	津市白山地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	元取自治協議会	○	○	－	－	○		会長及び役員により基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営されていた。	白山総合支所地域振興課
33	津市上ノ村集会所	津市白山地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	白山町上ノ村自治会	○	○	－	－	○		自治会長及び役員により基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営されていた。	白山総合支所地域振興課
34	津市三ヶ野集会所	津市白山地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	三ヶ野区	○	○	－	－	○		区長及び役員により基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営されていた。	白山総合支所地域振興課
35	津市瀬古集会所	津市白山地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	瀬古区	○	○	－	－	○		区長及び役員により基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営されていた。	白山総合支所地域振興課
36	津市佐田集会所	津市白山地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	佐田連合自治会	○	○	－	－	○		自治会長及び役員により基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営されていた。	白山総合支所地域振興課
37	津市山田野下集会所	津市白山地域地区集会所の設置及び管理に関する条例	山田野連合区	○	○	－	－	○		区長及び役員により基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営されていた。	白山総合支所地域振興課
38	津市丹生俣多目的集会所	津市美杉地域住民センターの設置及び管理に関する条例	丹生俣多目的集会所管理運営協議会	○	○	－	－	○		適切な人員配置をはじめ基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営されていた。	美杉総合支所地域振興課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価							施設所管課
				管理 状況	運営 状況	自主 事業	労働 条件 雇用、	収支 状況	△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	
39	津市美杉高齢者婦人センター「しゃくなげ会館」	津市美杉地域住民センターの設置及び管理に関する条例	美杉高齢者婦人センター管理運営協議会	○	○	－	－	○		適切な人員配置をはじめ基本協定書及び仕様書の内容に沿って適切に管理運営されていた。	美杉総合支所 地域振興課
40	津市産業・スポーツセンター	津市産業・スポーツセンターの設置及び管理に関する条例	津市スポーツ・メッセネットワーク	○	○	◎	◎	○		協定書及び法令等を遵守し、適正な施設の管理運営がなされていた。 利用実績については、平成30年度にインターハイの開催、令和元年度末に新型コロナウイルス感染症の感染拡大等もあり、前年度比約16%減となったが、自主事業等では、利用者ニーズを考慮した新規利用者の獲得に向けた事業展開がなされている。 施設運営については、より質の高いサービスを利用者に提供するため、利用者アンケートを継続的に実施するなど、利用者の声を受け、対応できる事項は対応し、利用者満足度の向上に努めている。	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
41	津市古道公園内テニスコート	津市運動施設の設置及び管理に関する条例	津市体育施設運営管理共同事業体	◎	○	◎	◎	◎		協定書及び共同事業体代表企業の取り扱いを遵守し、適正な施設の管理運営がなされていた。 利用実績については、令和元年度末に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響があり、前年度比約7%減となった。 自主事業等では、女性及び高齢者をターゲットとした事業が好評であったため、新たに2部制での開催を実現するなど、利用者の満足度向上に努めている。 施設運営については、より質の高いサービスを利用者に提供すると同時に管理運営経費の削減にも努めていた。また、地元自治会や施設利用者と協働し、イベント等を開催することにより、地域に根付いた施設運営を行っていた。	スポーツ文化振興部 スポーツ振興課
42	津市古河公園内テニスコート										
43	津市入江公園内テニスコート										
44	津市海浜公園内テニスコート										
45	津球場公園内野球場										
46	津市北部運動広場										
47	津市西部運動広場										
48	津市乙部公園内運動広場										
49	津市南部緑地公園内運動広場										
50	津市海浜公園内陸上競技場										

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価							施設所管課
				管理 状況	運営 状況	自主 事業	労働 条件・ 雇用	収支 状況	△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	
51	津市安濃中央総合公園内体育館	津市運動施設の設置及び管理に関する条例	特定非営利活動法人あのうスポーツクラブ	△	○	◎	◎	○	特に危険な箇所について早急に修繕を行うよう指導しているが、対応が遅れることが度々ある。 野球場や安濃テニスコート、安濃グラウンド、ゲートボール場の清掃が不十分で、利用者からの苦情が出されることが度々あった。屋内外の施設の清掃について美化に努める必要がある。	施設の管理状況については、利用者の安全確保を最優先に考え、危険箇所の早期発見に努めているとともに、修繕を随時実施し、維持管理に努めているが、適切に修繕されていない箇所も見受けられた。 市民が健康で明るい生活を送れるよう、地域に根差した各種スポーツイベントを通じて市民相互の親睦に努めている。利用者数や使用料も増加している。 職員接遇研修を実施しており、窓口の対応の充実を図っている。アンケート箱・ご意見ノートを設置し、出された意見等を施設運営に役立てるよう努めている。	安濃総合支所 地域振興課
52	津市安濃テニスコート										
53	津市安濃中央総合公園内テニスコート										
54	津市安濃中央総合公園内野球場										
55	津市安濃中央総合公園内多目的グラウンド										
56	津市安濃グラウンド										
57	津市安濃中央総合公園内フットサルコート										
58	津市安濃中央総合公園内ゲートボール場										
59	津市労働会館	津市労働会館の設置及び管理に関する条例	中勢地区労働者福祉協議会	○	○	○	○	○		設備・施設の保守点検について外部委託を活用するなど適切に行うほか、備品台帳を基に備品の管理を徹底しつつ、業務の遂行に当たっては入居者と積極的に連携を行うなど、施設の管理運営を適正に行っていた。	商工観光部 商業振興労政課
60	サン・ワーク津	津市勤労者福祉センターの設置及び管理に関する条例	一般社団法人三重中勢勤労者サービスセンター	○	○	○	○	○		施設整備の保守点検について外部委託を活用し適切に実施するとともに、修繕箇所等については所管課と指定管理者との連携の下迅速に対応するなど、施設利用者や施設周辺住民が利用しやすい施設となるよう、適切な管理運営を行った。	商工観光部 商業振興労政課
61	津市七栗産業会館	津市七栗産業会館の設置及び管理に関する条例	庄田町自治会	○	○	－	－	○		地域住民に継続的、安定的に利用され、適切な管理運営が行われていた。	久居総合支所 地域振興課
62	津市安濃工業会館	津市安濃工業会館の設置及び管理に関する条例	津市商工会	○	○	○	○	○		責任管理者1人、事務員1人で、人員配置も適正であり、適切に施設の管理運営が行われていた。 また、事業計画に基づき、企業間相互の連携の場や従業員の技術向上研修、福利厚生及び慈善事業の拠点として、さらに地域住民との交流の場や地域振興事業の実施拠点として利用されており、施設の設置理念に基づいた管理運営がなされていた。	安濃総合支所 地域振興課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価						施設所管課	
				管理 状況	運営 状況	自主 事業	労働 条件 雇用、 賃金	収支 状況	△、×に対する 指導又は改善等		総合評価
63	津市須ヶ瀬構造改善センター	津市須ヶ瀬構造改善センターの設置及び管理に関する条例	須ヶ瀬町自治会	○	○	—	—	○		地域住民に継続的、安定的に利用され、適切な管理運営が行われていた。	久居総合支所 地域振興課
64	津市北長野共同ライスセンター	津市北長野共同ライスセンター等の設置及び管理に関する条例	北長野農家組合	○	○	○	○	○		設備、機器等の老朽化が進む中、部分的な修繕や備品購入等を行い、利用者の要望等にも応じながら、効率的かつ安全な施設利用に向け、適切な管理運営が行われていた。	美里総合支所 地域振興課
65	津市北長野共同育苗センター			○	○	○	○	○			
66	津市北長野共同穀炭化施設			○	○	○	○	○			
67	津市美里農産物加工センター	津市美里農産物加工センターの設置及び管理に関する条例	美里農産物加工組合	○	○	○	○	○		設備、機器等の老朽化が進む中、部分的な修繕や備品購入等を行い、利用者の要望等にも応じながら、効率的かつ安全な施設利用に向け、適切な管理運営が行われていた。 また、加工農産物を一定数供給することで、美里地域産の農産物普及・促進に努めていた。	美里総合支所 地域振興課
68	津市美杉林業研修集会施設「グリーンハウス美杉」	津市美杉林業研修集会施設の設置及び管理に関する条例	美杉林業研修集会施設管理運営協議会	○	○	○	○	○		適正な人員配置のもと、清掃はもとより環境への配慮もなされ、運営状況も地域や関係団体との交流連携等、計画どおり実施されていた。	美杉総合支所 地域振興課
69	津市たるみ老人福祉センター	津市たるみ老人福祉センターの設置及び管理に関する条例	社会福祉法人津市社会福祉事業団	○	○	◎	○	○		高齢者の健康増進及び教養の向上等を目的とした各種業務が実施され、高齢者の生きがいづくりの場として好評を得ており、毎年、多数の方々に利用されている。 事業の実施については、老人福祉に関わる各種業務のほか、地域住民や関係団体との協働による自主事業も実施されており、施設の設置目的に沿った適切な事業が実施されていた。 維持管理業務については、施設の老朽化が見られるものの、定期的な保守点検等が適切に行われており、不具合箇所、破損箇所等の早期発見及び迅速な応急処置、修繕等が図られ、利用者の安全確保を含め、適切な維持管理業務が行われていた。	健康福祉部 高齢福祉課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価						施設所管課	
				管理 状況	運営 状況	自主 事業	労働 条件 雇用、	収支 状況	△、×に対する 指導又は改善等		総合評価
70	津市まん中老人福祉センター	津市まん中老人福祉センターの設置及び管理に関する条例	社会福祉法人津市社会福祉協議会	○	○	◎	○	○		高齢者の健康増進及び教養の向上等を目的とした各種業務が実施されており、毎年、多数の高齢者の方々に利用されている。 事業運営に関しては、指定管理者の持つノウハウを活用した事業を取り入れる、サービスの向上に向けた自主事業に取組む等、適切な業務運営が図られていた。 維持管理業務については、複合施設全体の維持管理を行っている管理者による施設・設備等の保守点検結果等を十分に把握するとともに、個別の設備等についても、定期的な保守管理を行っており、適切な維持管理業務が行われていた。備品等の管理についても、各器具等の使用状況等を踏まえ、衛生面も考慮の上、定期的に点検整備が行われていた。 また、高齢者が多く利用する施設であることから、利用者の安全確保に細心の注意をはらう等、適切に維持管理業務が行われていた。	健康福祉部 高齢福祉課
71	津市久居老人福祉センター	津市久居老人福祉センターの設置及び管理に関する条例	社会福祉法人自由学苑福祉会	○	○	○	○	○		施設の設置目的に沿って適切に管理運営され、特に環境面、衛生面、安全面においては、施設内外において重点的に配慮がなされていた。 また、施設及び備品等についても随時点検し、迅速に修繕等を行うことにより利用者に対し不便がからないように対応していた。 運営については、講座の種類や受講者数等を常に見直す等、柔軟に対応することで、利用者の希望に添うように努めるとともに、隣接する保育園や地域の関係団体と連携し老保一体感のある施設として積極的な交流を図り事業の推進に努めていた。	久居総合支所 福祉課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価							施設所管課
				管理 状況	運営 状況	自主 事業	労働 条件	雇用 状況	収支 状況	△、×に対する 指導又は改善等	
72	津市高岡老人憩いの家	津市老人憩いの家の設置及び管理に関する条例	認可地縁団体高野区会	○	○	—	—	○		老人クラブ、自治会等の活動拠点として利用されており、地域住民の交流の場として活用されていた。 施設管理においては、利用者に注意事項等の周知徹底がなされおり、消防設備の点検や施設の掃除及び除草作業など定期的に実施され、適切な維持管理が行われていた。	一志総合支所 市民福祉課
73	指定介護老人福祉施設津市特別養護老人ホームきずな	津市指定介護老人福祉施設・特別養護老人ホーム等の設置及び管理に関する条例	社会福祉法人あけあい会	○	○	○	○	○		運営については、関係法を遵守し、収支も安定しており、基本協定書に基づき適切に行なわれていた。 また、研修などを積極的に行っており、職員の質の向上に努めるとともに、利用者の意見等を取り入れ、常に利用者の立場に立った介護サービスを提供できるように努めていた。	健康福祉部 介護保険課
74	津市短期入所生活介護事業所きずな	津市指定介護老人福祉施設・特別養護老人ホーム等の設置及び管理に関する条例	社会福祉法人あけあい会	○	○	○	○	○		運営については、関係法を遵守し、収支も安定しており、基本協定書に基づき適切に行なわれていた。 また、研修などを積極的に行っており、職員の質の向上に努めるとともに、利用者の意見等を取り入れ、常に利用者の立場に立った介護サービスを提供できるように努めていた。	健康福祉部 介護保険課
75	津市介護老人保健施設つつじの里	津市指定介護老人福祉施設・特別養護老人ホーム等の設置及び管理に関する条例	社会福祉法人あけあい会	○	○	○	○	○		運営については、関係法を遵守し、収支も安定しており、基本協定書に基づき適切に行なわれていた。 また、研修などを積極的に行っており、職員の質の向上に努めるとともに、利用者の意見等を取り入れ、常に利用者の立場に立った介護サービスを提供できるように努めていた。	健康福祉部 介護保険課
76	津市居宅介護支援事業所つつじの里ケアセンター	津市指定介護老人福祉施設・特別養護老人ホーム等の設置及び管理に関する条例	社会福祉法人あけあい会	○	○	○	○	○		運営については、関係法を遵守し、収支も安定しており、基本協定書に基づき適切に行なわれていた。 また、研修などを積極的に行っており、職員の質の向上に努めるとともに、利用者の意見等を取り入れ、常に利用者の立場に立った介護サービスを提供できるように努めていた。	健康福祉部 介護保険課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価						施設所管課	
				管理 状況	運 営 状況	自 主 事業	労働 条件	雇用・ 収 支 状況	△、×に対する 指導又は改善等		総合評価
77	たるみ作業所	津市障害者支援多機能型事業所の設置及び管理に関する条例	社会福祉法人津市社会福祉事業団	○	○	○	○	○		利用者(障がい者)個々に応じた生活を送ることができるよう、サービス等利用計画に即し、利用者及び家族の意向を尊重した個別支援計画を立て、生活・余暇支援や作業及び就労支援に努めるとともに、保護者の介護疲れの緩和を図り、倫理綱領・行動規範を遵守した取組を通じ支援の向上に努めていた。 また、当該指定管理者が運営する他の関係施設と連携し、効果的な運営を行うため、各施設間職員の間で情報の共有と諸課題を協議するとともに、職員研修を実施することにより、職員の資質向上を図り、効率的、一体的な管理・運営に努めていた。 安全・防災対策についても、消防用設備の点検や、防災・避難訓練を行い、日頃から危機管理に留意することに努めていた。	健康福祉部 障がい福祉課
78	まつぼっくり作業所	津市障害者支援多機能型事業所の設置及び管理に関する条例	社会福祉法人津市社会福祉事業団	○	○	○	○	○		利用者(障がい者)個々に応じた生活を送ることができるよう、サービス等利用計画に即し、利用者及び家族の意向を尊重した個別支援計画を立て、生活・余暇支援や作業及び就労支援に努めるとともに、保護者の介護疲れの緩和を図り、倫理綱領・行動規範を遵守した取組を通じ支援の向上に努めていた。 また、当該指定管理者が運営する他の関係施設と連携し、効果的な運営を行うため、各施設間職員の間で情報の共有と諸課題を協議するとともに、職員研修を実施することにより、職員の資質向上を図り、効率的、一体的な管理・運営に努めていた。 安全・防災対策についても、消防用設備の点検や、防災・避難訓練を行い、日頃から危機管理に留意することに努めていた。	健康福祉部 障がい福祉課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価							施設所管課
				管理 状況	運営 状況	自主 事業	労働 条件	雇用・ 収 支 状況	△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	
79	むくの木ワーク	津市障害者支援多機能型事業所の設置及び管理に関する条例	社会福祉法人津市社会福祉事業団	○	○	○	○	○		利用者(障がい者)個々に応じた生活を送ることができるよう、サービス等利用計画に即し、利用者及び家族の意向を尊重した個別支援計画を立て、生活・余暇支援や作業及び就労支援に努めるとともに、保護者の介護疲れの緩和を図り、倫理綱領・行動規範を遵守した取組を通じ支援の向上に努めていた。 また、当該指定管理者が運営する他の関係施設と連携し、効果的な運営を行うため、各施設間職員の間で情報の共有と諸課題を協議するとともに、職員研修を実施することにより、職員の資質向上を図り、効率的、一体的な管理・運営に努めていた。 安全・防災対策についても、消防用設備の点検や、防災・避難訓練を行い、日頃から危機管理に留意することに努めていた。	健康福祉部 障がい福祉課
80	コスモス作業所	津市障害者支援多機能型事業所の設置及び管理に関する条例	社会福祉法人津市社会福祉事業団	○	○	○	○	○		利用者(障がい者)個々に応じた生活を送ることができるよう、サービス等利用計画に即し、利用者及び家族の意向を尊重した個別支援計画を立て、生活・余暇支援や作業及び就労支援に努めるとともに、保護者の介護疲れの緩和を図り、倫理綱領・行動規範を遵守した取組を通じ支援の向上に努めていた。 また、当該指定管理者が運営する他の関係施設と連携し、効果的な運営を行うため、各施設間職員の間で情報の共有と諸課題を協議するとともに、職員研修を実施することにより、職員の資質向上を図り、効率的、一体的な管理・運営に努めていた。 安全・防災対策についても、消防用設備の点検や、防災・避難訓練を行い、日頃から危機管理に留意することに努めていた。	健康福祉部 障がい福祉課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価							施設所管課
				管理 状況	運 営 状況	自 主 事業	労働 条件	雇用・ 収支 状況	△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	
81	はくさん作業所	津市障害者支援多機能型事業所の設置及び管理に関する条例	社会福祉法人津市社会福祉事業団	○	○	○	○	○		利用者(障がい者)個々に応じた生活を送ることができるよう、サービス等利用計画に即し、利用者及び家族の意向を尊重した個別支援計画を立て、生活・余暇支援や作業及び就労支援に努めるとともに、保護者の介護疲れの緩和を図り、倫理綱領・行動規範を遵守した取組を通じ支援の向上に努めていた。 また、当該指定管理者が運営する他の関係施設と連携し、効果的な運営を行うため、各施設間職員の間で情報の共有と諸課題を協議するとともに、職員研修を実施することにより、職員の資質向上を図り、効率的、一体的な管理・運営に努めていた。 安全・防災対策についても、消防用設備の点検や、防災・避難訓練を行い、日頃から危機管理に留意することに努めていた。	健康福祉部 障がい福祉課
82	はくさんホーム	津市知的障害者指定共同生活援助事業所の設置及び管理に関する条例	社会福祉法人津市社会福祉事業団	○	○	○	○	○		グループホーム(共同生活援助)の事業所として、利用者一人ひとりの希望する生活をもとに、障がいの特性、心身の状況やこれまで暮らしてきた環境を考慮した個別支援計画を作成し、その人らしい地域生活が送れるよう世話人、支援員、家族、関係機関等と連携を図り、情報の共有、連絡・調整に努め、支援及び介護を行うとともに、はくさん作業所と連携した管理運営を図っていた。 安全・防災対策については、消防計画を作成し、非常持ち出し袋の準備や、日常的な避難経路や緊急時の集合場所の確認などとともに、夜間避難訓練も行い防災意識の向上に努めていた。	健康福祉部 障がい福祉課
83	津市ふれあい会館	津市ふれあい会館の設置及び管理に関する条例	社会福祉法人津市社会福祉事業団	○	○	○	○	○		管理運営について問題はなく、適切な対応ができる状態であった。また、利用者団体との関係も良好であった。	健康福祉部 福祉政策課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価							施設所管課
				管理 状況	運営 状況	自主 事業	労働 条件	雇用 状況	収支 状況	△、×に対する 指導又は改善等	
84	津市まん中こども館	津市児童館の設置及び管理に関する条例	特定非営利活動法人津子どもNPOセンター	△	○	○	○	○	不要となった備品を廃棄する際は市に事前連絡し、確認を得たうえで処理するよう指導した。	子どもたちが主体的に活動することを大切にした運営に取り組んでおり、遊びの実践や子どもたちの主体的な活動、産前産後の両親を対象とした事業等の実施により、乳幼児から中高生にわたる幅広い世代の子どもとその大人への切れ目ない支援に取り組んでいる。 また、本施設のHPやパンフレット等を用いて情報発信を行い、利用者の増加につなげていた。	健康福祉部 こども支援課
85	津市青山高原保健休養地	津市青山高原保健休養地の設置及び管理に関する条例	青山高原保健休養地管理株式会社	○	○	○	○	○		平成29年に、会社の健全性を維持し諸課題を解決するための「青山高原保健休養地再生5ヶ年計画」が指定管理者によって策定され、施設の改修を行う等、快適性、安全性の向上に努め、適正に管理運営を行っていた。 また、費用対効果を重視し、業務内容及び人件費の見直し、諸経費削減等を行っており、経営努力がなされていた。	白山総合支所 地域振興課
86	津市リバーパーク真見	津市リバーパーク真見の設置及び管理に関する条例	リバーパーク真見管理組合	○	○	◎	○	◎		維持管理、管理運営は適正に行われていた。 滞在型施設に空きがあるため、契約者を増加させることにより増収が見込めるため、イベントの定期的な開催など、積極的なPRを図っている。	白山総合支所 地域振興課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価							施設所管課
				管理 状況	運 営 状況	自 主 事業	労働 条件	雇用・ 収支 状況	△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	
87	津市わかすぎの里	津市わかすぎの里の設置及び管理に関する条例	わかすぎの里管理組合	×	△	○	○	×	施設の老朽化等が進む中、管理に携わる会員の高齢化等とも相まって管理が十分とは言えない状況がある。市営施設として利用者のニーズに応えられるよう、市担当とも連絡調整を密にしてきめ細かい対応をするよう要請、指導を行った。報告物提出や相談等を適切に行うよう定期的に協議の場を持つことで改善を図る。	管理組合を担う元取地区は、人口減少及び高齢化が著しく、人的資源の確保が難しい中、経営に対し努力していることは理解している。しかしながら、現在の低迷状況を改善するには努力不足であると考えられるため、計画に基づき一層の経営努力を求める。利用者はリピーターが多く、一定の満足度は得られていると考えている。	白山総合支所 地域振興課
88	津市美し郷霧山	津市美し郷霧山の設置及び管理に関する条例	美し郷霧山施設管理運営協議会	○	○	○	○	○		適正な人員配置のもと、清掃はもとより環境への配慮もなされ、運営状況も地域や関係団体との交流連携等、計画どおり実施されていた。	美杉総合支所 地域振興課
89	津市ヒストリーパーク塚原	津市ヒストリーパーク塚原の設置及び管理に関する条例	ヒストリーパーク塚原管理運営協議会	○	○	○	○	○		適正な人員配置のもと、清掃はもとより環境への配慮もなされ、運営状況も地域や関係団体との交流連携等、計画どおり実施されていた。	美杉総合支所 地域振興課
90	津市伊勢奥津駅前観光案内交流施設	津市伊勢奥津駅前観光案内交流施設の設置及び管理に関する条例	伊勢本街道を活かした地域づくり協議会	○	○	○	○	○		適正な人員配置のもと、清掃はもとより環境への配慮もなされ、運営状況も地域や関係団体との交流連携等、計画どおり実施されていた。	美杉総合支所 地域振興課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価							施設所管課
				管理 状況	運 営 状況	自 主 事業	労働 条件	雇用 ・ 収 支 状況	△、×に対する 指導又は改善等	総合評価	
91	津市一身田寺内町の館	津市一身田寺内町の館の設置及び管理に関する条例	津市一身田寺内町の館運営委員会	○	○	○	○	○		設置目的に沿った適正な管理運営がなされていた。 独自のホームページを継続運用し、寺内町案内ボランティアの申込フォームを掲示するなど、より広く本施設及び一身田寺内町の魅力を情報発信していた。さらに、従前より来館者の声を反映した施設運営を目指しており、2か月に一度開催している運営委員会にて検証し、その内容の報告も行われた。 昨年度に引き続き広報事業を積極的に取り組んだことや、平成29年11月に専修寺の御影堂と如来堂が国宝に指定された効果もあり、来場者数は増加傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症の影響で年度末の来場者は減少した。 地域との連携においても、地域と協働して自主事業を開催しており、企画展「鉄道物語、一身田に汽車がやってきた」や「歴史まるごと体験塾の活動の展示」を行い、一身田地域の歴史文化の発信拠点としての機能を果たしていた。	教育委員会事務局 生涯学習課
92	津市美杉ふるさと資料館	津市郷土資料館の設置及び管理に関する条例	美し郷霧山施設管理運営協議会	○	○	○	○	◎		設置目的に沿った適正な施設の管理運営がなされており、環境への配慮の一環として展示室照明のLED化を推進した。 来館者は前年度比わずかに減少したが、創作館を利用する方は2倍増加した。 地域との連携においても、地元団体の協力のもと、多気地域の歴史事象(特に多気北畠氏遺跡)の周知について情報発信拠点としての機能を果たしており、「多気北畠遺跡(金国寺跡)発掘調査速報展」を開催するなど、北畠氏の周知につながる事業を行っていた。	教育委員会事務局 生涯学習課
93	久居駅前公共自転車駐車場	津市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例	公益社団法人津市シルバー人材センター	○	○	○	○	○		基本協定書及び仕様書の内容を遵守し、施設の維持管理・運営については、良好であった。	市民部 市民交流課

No.	施設名	条例名	指定管理者	指定管理者評価						施設所管課	
				管理 状況	運営 状況	自主 事業	労働 条件	雇用、 収支 状況	△、×に対する 指導又は改善等		総合評価
94	津なぎさまち内 旅客船ターミナル	津なぎさまち内 旅客船ターミナルの設置及び 管理に関する条例	株式会社キャリア アカーサービス	○	○	◎	○	○		設置目的に沿った適正な管理運営が行われていた。 高速船利用者の増加に伴い駐車場が満車になる機会が増えているため、運航事業者と協力し、駐車場の混雑状況を運航事業者のウェブサイトで伝える取り組みを行うなど、施設利用者の利便性、快適性に配慮するとともに、津なぎさまちフェスタ等の賑わい創出に向けた取組が行われていた。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止として旅客船ターミナルの消毒の実施が行われていた。	都市計画部 交通政策課
95	津市伊勢湾ヘリ ポート	津市伊勢湾ヘリ ポートの設置及び 管理に関する条例	株式会社伊勢湾 ヘリポート	○	○	○	○	○		ヘリポートの使用許可等については、法令等を遵守し、適切に実施されていた。 本施設内の施設、設備については、定期的に保守点検を行うなど、適切に管理するとともに、本施設内の清掃や草刈り、定期的な巡回を行う等、ヘリコプターの安全確保に留意した適正な管理運営が行われていた。	都市計画部 交通政策課
96	道の駅津かわ げ	津市道の駅津 かわげの設置 及び管理に 関する条例	新三商事株式会 社津営業所	○	○	◎	◎	◎		令和元年度は中勢バイパスの開通効果もあり、順調に集客・売上増となった。 施設の管理・運営については、適切に行われており、従業員の教育や地域や関係団体と連携したイベントを積極的に開催していた。	河芸総合支所 地域振興課
97	津市久居アル スプラザ	津市久居アル スプラザの設置 及び管理に 関する条例	株式会社ケイ ミックスパブリッ クビジネス	△	○	○	○	○	月次事業報告書は、要求水準書により翌月15日までに津市へ提出することとなっていたが、提出が遅れることがあったため、適切に行うよう指導した。 毎月発行の情報紙が校正に時間を要することを前提とした進行管理がされず、発行時期が発行月の月末になったため、令和2年度からの年4回の定期情報紙の発行については、発行月の初めに発行できるように指導した。	管理運営業務については、事業計画書の提案に基づき、本業務を遂行する上で必要なスキルを有する人材を確保し、十分な体制にて概ね適正に準備業務が進められた。 施設の貸館業務については、令和元年6月より開始した利用予約に関するマニュアルを整備し、条例・規則に基づき施設予約業務を適正に実施し、丁寧な対応に努め、結果として多くの予約があった。 開館に向けた準備もしっかりと進められ、特にプレオープン事業については目標とした人数を超える参加があるなど、令和2年度のオープンに向けて市民や地域の機運が高められていた。	スポーツ文化振興部 文化振興課